鹿屋市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令

鹿屋市立小中学校学校事務支援室運営規程（平成24年鹿屋市教育委員会訓令第１号）の一部を次のように改正する。

別表中「

拠点校	連携校
鹿屋市立田崎中学校	鹿屋市立田崎小学校 鹿屋市立吾平小学校 鹿屋市立鶴峰小学校 鹿屋市立下名小学校 鹿屋市立吾平中学校

」を「

拠点校	連携校
鹿屋市立田崎中学校	鹿屋市立田崎小学校 鹿屋市立吾平小学校 鹿屋市立下名小学校 鹿屋市立吾平中学校

」に改める。

附　則

この訓令は、令和８年４月１日から施行する。